

## 青梅市こども基本条例（仮）について

### 1 スケジュール（令和7年10月時点）

年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
7	・制定検討体制の検討	・制定検討体制の構築準備	・制定検討体制の構築（市民） ・意見調査 web	・制定検討体制の構築（こども・若者） ・条文協議
8	・制定検討体制 ・条文協議 ・シンポジウム	・条例案作成	・パブリックコメント	・条例議決

### 2 条例制定に向けた検討体制の構築について

#### （1）条例制定に向けた検討体制の方向性

「子どもの権利保障をはかる総合的な条例」として、直近で制定または改正を行った自治体の取り組みを参考とともに、青梅市こども計画で目標としている「こども会議」および「若者会議」の構築を、条例検討に合わせて進めいく。

#### ①こども計画で目標としている会議体（条例制定後も存続）

ア こども会議

中学生・高校生が参画する会議体

イ 若者会議

18歳～39歳までの市民が参画する会議体

#### ②条例制定に向けて必要と考える会議体等

ア こども・子育て会議

イ 条例制定のための市民会議またはファシリテーターとしての組織体

ウ アドバイザー

#### ③市の組織

こども・子育て施策庁内推進委員会（条例文案の検討）

## (2) 条例制定検討体制の構築に向けた準備

### ①こども会議

中学生・高校生が参画する会議体構築に向けては、現時点で母体となるような集団が無いため、市が実施している事業を活用し、体制構築を図る。

ア 中学生

令和7年度中学生オンライン交流会（一部対面方式）（12/22予定）

イ 市内高等学校・高校生

ア) 令和7年度高校生ミーティング（12/16予定）

イ) 青少年リーダー育成研修会研修生への呼びかけ

ウ 小学生

令和7年度小学生オンライン交流会（7/23実施）

⇒将来の「こども会議」への参加を期待

### ②若者会議

18歳以上から39歳までの市民が参画する会議体構築に向けては、現時点で母体となるような集団が無いため、大学生や若い社会人に呼びかけし、体制構築を図る。

ア 青少年リーダー育成研修会OBへの参加呼びかけ

イ 大学生ミーティング企画（仮）4校対象（R8/2予定）

ウ 市内の若手事業者（青年会議所等）への参加呼びかけ（R8/2予定）

エ 多摩リハビリテーション学院との意見交換会（10/17予定）

### ③条例制定のための会議体

・市内子育て関係NPO等との調整

9/12 青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会（子梅連）構成団体と情報交換

・市内で活動する団体等の方への参加呼びかけ

## 3 意見調査について

Web方式により、令和7年12月実施に向け検討中

対象：小学生・中学生・高校生、若者、一般市民

内容：子どもの権利に関すること

子どもの居場所に関すること

ヤングケアラーに関すること

子育て施策に関すること